

多発するネットトラブル！ その使い方、大丈夫？！

知っていますか？ ネットによるトラブル

① ネット依存

Aさんは着信が気になり、食事中、入浴中、学習中でもスマホを片時も手放せません。（つながり依存）

また、Bさんはオンラインゲームにはまり、夜中でも親に隠れてこっそり遊んでいます。（ゲーム依存）

どちらも、参加しないと仲間はずれにされないかと心配で、やめられなくなっています。



- ・睡眠不足等、生活習慣の乱れ
- ・集中力の低下

② いじめ・肖像権の侵害



D君は、ちょっとした行き違いから、無料通話アプリにE君の悪口を書き込んでしまいました。それをきっかけにE君への書き込みが増え、見られたくない写真までが投稿されるようになりました。そのため、E君は学校に行けなくなりました。



- ・相手に精神的被害を及ぼす。
- ・誹謗中傷は人権侵害につながる。
- ・匿名であっても個人を特定され、責任を追求される。

③ 出会いに注意

Gさんは、アイドルグループのファン交流サイトで知り合った人から会おうと誘われました。同年齢の女子だと思っていたところ、実は年上の男性でした。



- ・トラブルや事件に巻きこまれる危険性



④ 個人情報の流出

Cさんは、バッテリーが長持ちするというアプリと思い、インストールしたところウィルスが仕込まれており、スマホの中の情報が流出していました。



- ・ウィルス感染
- ・迷惑メールの増加
- ・電話番号、メールアドレス等の情報が流出し、悪用される。



⑤ 高額請求



Fさんは、「無料で遊べる」と書いてあったゲームサイトにアクセスしたにもかかわらず、高額な請求をされてしまいました。



- ・無料ゲームと書いていても、アイテムが有料
- ・気づかいうちに、有料サイトや悪質なサイトにつながる。

⑥ 将来をおびやかす危険

H君は、スーパーの陳列ケースに自分が寝そべった写真をWebサイト上へ掲載しました。この投稿が大きな騒ぎ（炎上）となりました。店舗は信用を失い休業に追い込まれることになり、H君の家族は多額の損害賠償を請求されました。



- ・処罰を受け、自分の将来や家族に悪影響を及ぼすことがある。
- ・一度炎上した画像は拡散され、消すことができない。



ネットトラブルの代表的なものの1つに「SNS」のトラブルがあります。

「SNS」とは、ソーシャルネットワーキングサービス(Social Networking Service)の略で、インターネット上でのコミュニケーションサイトのことです。代表的なSNSに、ツイッター、フェイスブック、インスタグラム、ラインなどがあります。身近な人から世界中の人まで交流でき、つながることができますが、便利なサービスの裏側で、自撮りの画像や動画をSNSへ投稿することによるトラブルが、増加しています。

ネット・SNSを利用できる端末機器



パソコン スマートフォン 携帯電話 音楽プレイヤー タブレット ゲーム機



ネット・SNS の利用について正しく理解していますか？

- 投稿された内容は、世界中に広まり、不特定多数の人が見ることができる。
- いったん投稿した情報は、完全に削除することはできない。
- 誹謗中傷は人権侵害につながり、名誉毀損罪や侮辱罪の対象になる。
- 投稿した文章・画像は、匿名であっても発信元が特定される。
- 写した写真に位置情報が記録され、場所や住所等が特定されることがある。

✓チェックを
入れて確認
してください。

ネット・SNS 等で犯罪被害者・加害者となった子供の多くは、 家庭(保護者)から注意を受けていなかった！

守りたい・守らせたい6つの約束！

- ①デジタル機器を利用する目的・時間・場所・料金を決め、ルールやマナーを守らせましょう。
- ②他人の悪口を書き込んだり、他人の情報や画像を無断で投稿したり、させてはいけません。
- ③サイトを通じて知り合った人に個人情報を教えたり、不用意に会ったりすることはやめさせましょう。
- ④自分の情報を不用意に発信することはやめさせましょう。また、ウイルス対策ソフトを導入し、最新の状態を維持しましょう。
- ⑤デジタル機器に組み込まれている「ペアレンタルコントロール」で、子供の視聴・利用について制限をかけたり、有害サイトの閲覧を制限する「フィルタリング」を設定したりしましょう。
- ⑥軽はずみに撮った写真や動画の投稿をさせてはいけません。

トラブルに巻き込まれた場合は、学校や警察に相談してください。

和歌山市「児童生徒の携帯電話（スマートフォン等）の使用に関する基本指針」より抜粋

- ・携帯電話（スマートフォン等）の使用における問題点や危険性については、児童生徒と保護者の間で認識のギャップがあるため、買い与える場合は保護者がそれらを十分理解したうえで判断すること。
- ・家庭内でルール（利用目的・利用時間・利用場所等）を作り、守ること。また、学校の指導方針に従い、学校にスマートフォン等を持ち込まないこと。
- ・適切な利用環境を設定するために、必要のない機能を制限したり、フィルタリングの機能を設定したりすること。

家庭でのこんなルールどうですか？（例）

- ①スマートフォン等の利用は、午後9時までとします。
- ②〇曜日は、ゲームをしません。
- ③言いたいことは、直接、言葉で伝えます。
- ④食事中、学習中は利用しません。
- ⑤家庭内では、家族が集まる場所で利用します。
- ⑥何かあれば、すぐに親に相談します。

わかやまネットトラブル相談窓口

青少年（18歳未満）対象
平日 15時～19時

（土日祝日、年末年始を除く）

URL: <https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/110400/d00216245.html>

[lg.jp/prefg/110400/d00216245.html](https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/110400/d00216245.html)

和歌山県 共生社会推進部 こども家庭局 こども支援課



インターネットを「使いこなす力」は、これからの社会で必要不可欠です。ネット・SNSを正しく知り、家庭で安全な利用方法を考え、話し合った上で利用させましょう。